

2012 年度

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	伊藤忠商事株式会社

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		伊藤忠商事株式会社東京本社ビル					
事業所の所在地		東京都港区北青山2丁目5番1号					
業種等	事業の業種	分類番号	I50	I_卸売業_小売業	各種商品卸売業 <input type="checkbox"/>		
		産業分類名	各種商品卸売業 <input type="checkbox"/>				
	事業所の種類	主たる用途	事務所				
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	99,604.00 m <sup>2</sup>	基準年度	99,604.00 m <sup>2</sup>
			事務所	前年度末	82,478.00 m <sup>2</sup>	基準年度	82,478.00 m <sup>2</sup>
			情報通信	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			放送局	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			商業	前年度末	5,764.00 m <sup>2</sup>	基準年度	5,764.00 m <sup>2</sup>
			宿泊	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			教育	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			医療	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			文化	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			物流	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
駐車場	前年度末		11,362.00 m <sup>2</sup>	基準年度	11,362.00 m <sup>2</sup>		
工場その他上記以外	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>			
事業の概要							
敷地面積		13,073.00 m <sup>2</sup>					



(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	伊藤忠商事株式会社 広報部CSR・地球環境室	
	連絡先	電話番号	03-3497-7423
		ファクシミリ番号	03-5474-7296
		電子メールアドレス	chikyukankyo@itochu.co.jp
公表の 担当部署	名称	伊藤忠商事株式会社 広報部CSR・地球環境室	
	連絡先	電話番号	03-3497-7423
		ファクシミリ番号	03-5474-7296
		電子メールアドレス	chikyukankyo@itochu.co.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.itochu.co.jp/ja/csr/environment/office_a...
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所： 伊藤忠商事株式会社 広報部CSR・地球環境室
		所在地： 東京都港区北青山2丁目5番1号
		閲覧可能時間 9：00 - 17：00
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名： 入手方法：
<input type="checkbox"/> そ の 他		

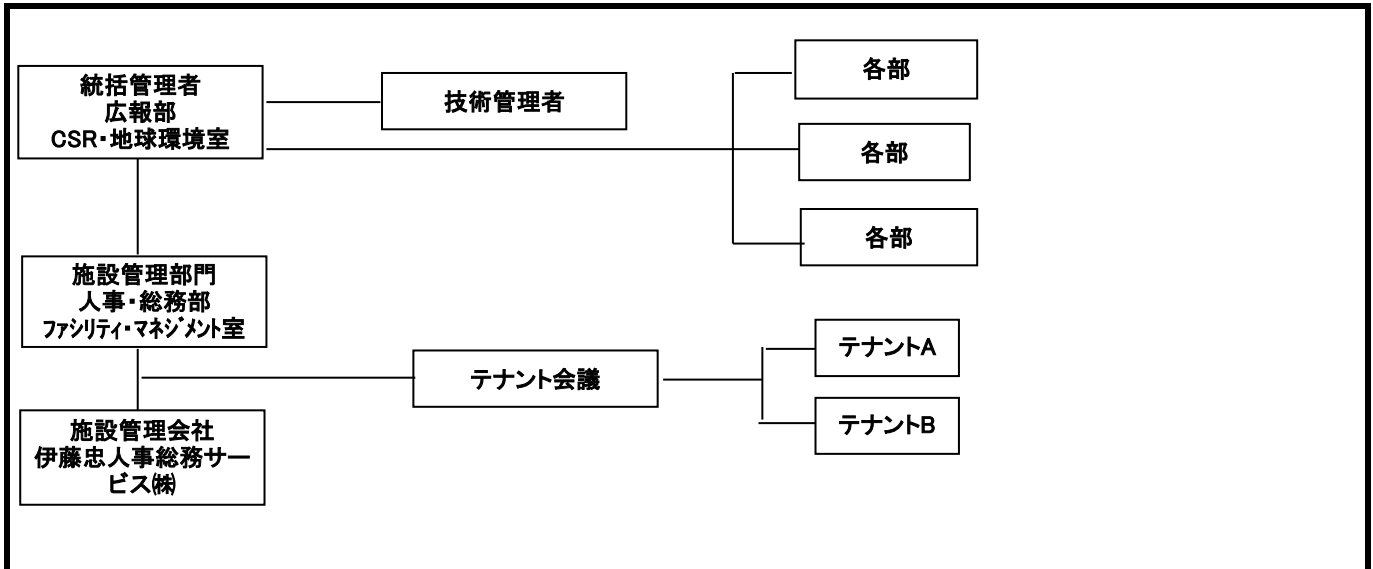
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	◎平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		○平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社は「環境方針」（2010年5月改訂）の〔基本理念〕の中に、「地球温暖化等の地球環境問題は、人類の生存にかかわる問題である。グローバルに事業を行う企業として伊藤忠グループは、地球環境問題を経営方針の最重要事項の一つとして捉え、「伊藤忠グループ企業理念」である「豊かさを担う責任」を果たすべく「伊藤忠グループ企業行動基準」に示す「より良い地球環境づくりに積極的に取り組む」を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。」と謳うと共に、〔行動指針〕の中でも『省エネルギー・省資源』、『廃棄物の削減・リサイクル』を推進し、循環型社会の形成に貢献すると共に、環境保全に寄与する商品及びサービス等の開発、提供に努める。」としており、上記に基づき日常より地球温暖化防止に向けた取組みをしております。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	昇降機の更新や室温管理によるエネルギー使用の最適化・効率化を図り、総量削減義務（6%）以上の削減を目指す。削減量が不足する場合は、排出量取引で調達する。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス			
削減義務の概要	基準排出量	8,497 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	39,940 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	6.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	高効率設備への更新などにより、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。削減量が不足する場合は、排出量取引で調達する。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		6,962	6,971	5,722		
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
上水・下水		38	34	30		
合計		7,000	7,005	5,752		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	69.9	70.0	57.4		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	8,497	8,497	8,497	8,497	8,497	42,485
	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						39,940
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						2,545
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	6,971	5,722				12,693
	排出削減量 (F = A - E)	1,526	2,775				4,301

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

2011年度は電力需給節電対策（電気事業法第27条）の起因により、照明照度ダウン・一部LED照明化・給湯器等の一時使用停止等々を実施した結果、特定温室効果ガスの排出量が特に減少した。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	蒸気バルブの断熱(保温)強化実施	2006年度実施済み	
2	130100	13_空気調和の管理	冷水ポンプインバータ追加導入	2009年度実施済み	
3	130100	13_空気調和の管理	空調機可変風量制御(インバータ)導入	2006年度実施済み	
4	130100	13_空気調和の管理	省エネファンベルト導入	2006～2009年度実施済み	
5	150200	15_照明設備の運用管理	駐車場照明Hf高効率化導入	2005～2006年度実施済み	
6	160100	16_昇降機の運転管理	店舗棟昇降機更新によるVVVF制御方式導入	2005年度実施済み	
7	160100	16_昇降機の運転管理	昇降機(20)台の更新	2010～2011年度実施済み	
8	180100	18_排出量取引	事業所間での直接取引、または省エネ事業者間等の仲介による排出量取引等	2014年度より実施	
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、日頃から環境配慮の積極的取り組みを進めている。  
以下の3つの点を重視して地球温暖化対策に取り組んだ事により、社員の省エネルギーや地球環境に対する意識の向上が図られた。

1. 事業所での省エネの取り組み  
設備に関する対策は、一部延期したものの、ほぼ計画通り実施できている。
2. 事業所での自然エネルギーの導入  
環境負荷が小さい自然エネルギー（太陽光発電）を導入した。
3. 社員に対する環境意識の向上のための啓発活動  
1997年にISO14001環境マネジメントシステムを取得して以来、社員の環境に対する意識を向上させる為に以下の取り組みを推進している。

- ①事業場での省エネの取組み：本制度の目標対策、基本対策の期間内での実施努力。
- ②環境マネジメントシステムの導入、実施：ISO14001をベースにした環境マネジメントシステムを導入し、省エネ、廃棄物のリサイクル推進をはじめとする環境保全活動への取組み。
- ③地球温暖化防止国民運動「チャレンジ25キャンペーン」への参加：会社として「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、不要な電灯のスイッチオフ等、省エネに努めると共に、廃棄物の分別によりリサイクル化を推進する。
- ④環境教育：弊社社員、並びにグループ社員を対象に地球温暖化をテーマにした講演会を開催し、地球温暖化防止への教育啓蒙を実施する。
- ⑤物流面での省エネ：省エネ法により特定荷主に指定され、物流面での中長期でのエネルギー使用量の削減に取り組む。
- ⑥環境保全型ビジネスへの取組：太陽光発電事業、バイオエタノール製造・販売事業、排出権取引等、地球温暖化防止に貢献する事業への取組
- ⑦地球温暖化等基礎研究への支援：東京大学大気海洋研究所 気候システム研究系の地球温暖化をはじめとする基礎研究への支援をグループ会社と共に実施。並びにその研究成果を一般に公開。
- ⑧グリーン購入：文房具、木材製品等の環境配慮商品の購入。
- ⑨夏季電力需要逼迫期の消費電力の見える化（イントラネット）を通じて、社員の省エネ意識の向上を促した。（2011年夏季）
- ⑩夏季電力需要逼迫期の天井照明の照度ダウンを継続中。（2011年秋季より実施）

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	駐車場のポスター掲示によりアイドリング・ストップを徹底する。
------	--------------------------------

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	駐車場のポスター掲示によりアイドリング・ストップの徹底を運送事業者に求める。
------	--

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input type="checkbox"/>	自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。					
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上	○				
	当事業所に納品する際は低燃費・低公害車を使用すること等を配慮した運送事業者を起用している。					
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	環境負荷の大きな自動車の利用抑制	○				
	当事業所に納品する際は東京都適合車ステッカーを貼付した車両を使用することに配慮した運送事業者を起用している。					
物流効率化の推進による交通量の抑制	積載率の向上により輸送頻度を減らしている。	○				
エコドライブの推進	起用運送事業者へエコドライブを推進するよう求める。			○		
体制の整備	起用運送事業者と当事業所間で個別に懇談会を設置し、各運送事業者の自動車に関わる地球温暖化対策方針を確認する。			○		
貨物輸送以外の自動車交通量対策					○	
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）排出量		kg / t・km				



10 総量削減義務の履行状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(2) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(3) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(4) 各年度の削減義務履行状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		義務開始 の前年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務 期間合計
決定 及び 予定 の 量	基準排出量 (A)	/	8,497	8,497	8,497	8,497	8,497	42,485
	削減義務率 (B)	/	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	/
	排出上限量 (C = $\Sigma A - D$ )	/						39,940
	削減義務量 (D = $\Sigma (A \times B)$ )	/						2,545
実績	特定温室効果 ガス排出量(E)	6,962	6,971	5,722				12,693
	排出削減量 (F = A - E)	/	1,526	2,775				4,301
その他ガス削減量 (G)		/						
取得した振替可能 削減量 (H)		/						
移転した振替可能 削減量 (I)		/						
算定排出削減量 (J = F + G + H - I)		/	1,526	2,775				4,301
超過削減量 発行可能量		/	1,017	2,266				/

残りの削減義務期間における排出上限量	27,247 t（二酸化炭素換算）
--------------------	-------------------

前年度排出量を維持したときの残りの削減義務期間における排出量	17,166 t（二酸化炭素換算）
--------------------------------	-------------------

前年度排出量を維持したときに削減義務量に不足する削減量	t（二酸化炭素換算）
-----------------------------	------------

前年度排出量を維持したときに移転又は次の削減計画期間における義務充当（バンキング）が可能な削減量	10,081 t（二酸化炭素換算）
--	-------------------

11 削減義務の履行に係る措置（その他ガス排出量の削減及び排出量取引を含む。）の計画及び実施状況

対策 No	対策の区分		対策の名称	削減効果の推計 (一年度当たり)		実施 時期	削減効果の推計 ( t )					
	区分 番号	区分名称		削減量 ( t )	削減率 ( % )		2010	2011	2012	2013	2014	次の計画 期間以降
1	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	蒸気バルブの断熱(保温)強化実施	39	0.5	2006年度実施 済み	38.6	38.6	38.6	38.6	38.6	38.6
2	130100	13_空調和の管理	冷水ポンプインバータ追加導入	17	0.2	2009年度実施 済み	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3
3	130100	13_空調和の管理	空調機可変風量制御(インバータ)導入	326	3.8	2006年度実施 済み	326.4	326.4	326.4	326.4	326.4	326.4
4	130100	13_空調和の管理	省エネファンベルト導入	25	0.3	2006～2009年 度実施済み	24.72	24.72	24.72	24.72	24.72	24.72
5	150200	15_照明設備の運用管理	駐車場照明Hf高効率化導入	3	0.0	2005～2006年 度実施済み	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
6	160100	16_昇降機の運転管理	店舗棟昇降機更新によるVVVF制御方式導 入	4	0.0	2005年度実施 済み	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1
7	160100	16_昇降機の運転管理	昇降機(20)台の更新	65	0.8	2010～2011年 度実施済み	32.36	32.36	64.721	64.721	64.721	64.721
8	180100	18_排出量取引	事業所間での直接取引、または省エネ 事業者間等の仲介による排出量取引等			2014年度より 実施					201	201
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
特定温室効果ガス排出量の削減効果の推計の合計				478	5.6		445.98	445.98	478.341	478.341	478.341	478.341
その他ガス排出量の削減効果の推計の合計												
排出量取引による取得量の合計											201	201
削減効果の推計及び排出量取引による取得量の合計				506	6.0		445.98	445.98	478.341	478.341	679.341	679.341
対策以外の要因による排出量の減少量の推計 (基準排出量比)												
算定排出削減量							446	446	478	478	679	
前年度排出量を維持したときと比較 した排出量の削減量の推計			追加的対策による削減効果			97	対策以外の要因による排出量の減 少量 (前年度排出量比)				合計	298
			追加的排出量取引による取得量			201						
							前年度排出量を維持したときに削減義務量に不足する削減量					

12 統括管理者及び技術管理者の氏名等

(1) 統括管理者

氏名	工藤 拓		
部署名	伊藤忠商事株式会社 広報部CSR・地球環境室		
連絡先	電話番号	03-3497-7423	
	ファクシミリ番号	03-5474-7296	
	電子メールアドレス	chikyukankyo@itochu.co.jp	
地球温暖化対策計画書の作成等に関する講習会修了番号	1205116	受講日	2012年11月6日

(2) 技術管理者

<input type="radio"/> 技術管理者を事業者内部で選任している。 <input checked="" type="radio"/> 技術管理者として事業者外部の者を選任している。			
氏名	山本 亨		
部署名	株式会社イーアンドイープランニング		
連絡先	電話番号	03-5297-5404	
	ファクシミリ番号	03-5297-5405	
	電子メールアドレス	yamamoto@e-eplan.com	
資格要件の名称	エネルギー管理士	取得年月日	1998年5月8日
地球温暖化対策計画書の作成等に関する講習会修了番号	1001116	受講日	2010年6月7日

(技術管理者を都の登録事業者へ外部委託した場合のみ、次の欄にも記入すること。)

都登録番号	EB-051002	登録日 (更新日)	2012年4月1日
-------	-----------	--------------	-----------

13 添付する書類

2010年度特定温室効果ガス排出量算定報告書	△別紙 ( 1 ) のとおり
検証結果報告書	△別紙 ( 2 ) のとおり
その他ガス排出量算定報告書	△別紙 ( 3 ) のとおり
点検表 (第一区分事業所)	△別紙 ( 4 ) のとおり
点検表 (自動車部門)	△別紙 ( 5 ) のとおり
	△別紙 ( ) のとおり

備考 △印の欄には、計画書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。